

衆議院法務委員会ニュース

【第 211 回国会】令和 5 年 5 月 16 日（火）、第 16 回の委員会が開かれました。

1 刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案（内閣提出第 58 号）

性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律案（内閣提出第 59 号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）上智大学総合人間科学部心理学科准教授	齋藤梓君
タレント	SHELLY君
東京大学大学院法学政治学研究科教授	橋爪隆君
茨城県立医療大学保健医療学部看護学科助教	
一般社団法人Spring 幹事	山本潤君

（質疑者）加藤竜祥君（自民）、大口善徳君（公明）、寺田学君（立憲）、漆間譲司君（維新）、鈴木義弘君（国民）、本村伸子君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

加藤竜祥君（自民）

- 不同意わいせつ罪及び不同意性交等罪
 - 性暴力被害の本質、同意しない意思を形成すること等が困難となる行為・事由として 8 類型を掲げた理由及び 8 類型で同意しない意思を守ることができる可能性についての齋藤参考人の見解
 - 同意しない意思を形成すること等が困難となる行為・事由として 8 類型を規定していることについての刑法学的な観点からの議論の有無及び処罰範囲・明確性についての橋爪参考人の見解
- 公訴時効期間を 5 年間延長することについて性犯罪被害者の心理の観点からの齋藤参考人の見解
- 現在の我が国における性的同意に関する意識及び今後性的同意の意識を社会全体で向上させていくための方策についての SHELLY 参考人の見解
- 今回の刑法改正に対する山本参考人の受け止め

大口善徳君（公明）

- 不同意わいせつ罪・不同意性交等罪の構成要件を変更したことにより期待される効果についての橋爪参考人、山本参考人及び齋藤参考人の見解
- 性的同意の在り方に関する社会の意識を変えていく必要性についての SHELLY 参考人の見解
- 性被害に関する知見の捜査・司法関係者や社会への周知の取組についての齋藤参考人の見解
- 公訴時効期間に関する政府の実態調査の必要性及び今回の法改正への期待についての山本参考人の見解

寺田学君（立憲）

- 性的同意に関する 5 歳差要件に係る成人と中学生の対等性についての各参考人の見解
- 性犯罪の被害届の受理に関する警察の対応についての山本参考人の見解

漆間譲司君（維新）

- 今回の刑法改正により性犯罪の被害申告が増えるか否かについての各参考人の見解
- 性的同意に関する社会全体の意識を変える方策についての各参考人の見解

鈴木義弘君（国民）

- （１） 性暴力被害の実態をより正確に把握する方法についての各参考人の見解
- （２） 性的同意に関する年齢差要件の在り方についての各参考人の見解
- （３） 性的同意に関する周知の重要性についての各参考人の見解

本村伸子君（共産）

- （１） 公訴時効期間の５年延長が幼少期に性暴力被害を受けた者の実情を十分に反映している否かについての齋藤参考人、橋爪参考人及び山本参考人の見解
- （２） 我が国の性教育と世界の包括的な性教育の違いについてのSHELLY参考人の見解
- （３） 刑法の性犯罪規定の基本構造を「Yes Means Yes」型にするために必要な調査等の内容についての山本参考人の見解及び今回の刑法改正により暴行や脅迫以外の不同意性交もすべてカバーできるか否かについての齋藤参考人の見解